

## 新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

令和2年5月14日

名護中央公民館長

日頃より、当館をご利用いただきありがとうございます。

名護中央公民館では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、関係機関の最新情報収集に努め、感染予防、感染防止のため以下の対策を講じています。

- 一階カウンターに手指用消毒液を設置し、お手洗い（トイレ）には液体せっけんを備え、皆様に、ご利用いただけるようご案内しています。
- 入口ドア、カウンター、ソファ、手すり、トイレなど多数の方が触れる個所は、消毒液による清掃の強化を図ります。
- 名護中央公民館職員は、体調管理に徹し、マスク着用のうえ、対応いたします。また、こまめな手洗い、消毒液による手指消毒を遂行し、皆様が安全・安心にご利用できるよう努めます。
- 飛沫感染防止のためカウンターにビニールカーテンを設置するとともに、定期的に換気を行います。
- 施設利用に制限を設け、3密となる環境の対策及び防止に努めます。
- 小ホール及び団体連絡室は、当分の間、使用できませんのでご理解をお願いします。

### ◆名護中央公民館施設ご利用の際に遵守していただくこと◆

- ◎ 体調不良（発熱、咳、頭痛等）の方は、原則として入館をお断りします。
- ◎ 新型コロナウイルス感染者又は感染の可能性がある者が職場やご家庭など身近にいる方、検疫強化対象地域から帰国して14日を経過していない方は、入館をお断りします。
- ◎ 入館される皆様は、マスクを着用してください。
- ◎ トイレの手洗所に液体せっけんを設置しています。こまめな手洗いにご協力ください。
- ◎ 入館時、退館時など適宜手指消毒をしてください。研修室等利用時は、利用申込者が消毒液を準備し研修室入口に備え置いてください。
- ◎ ロビーの談話スペースは、隣と間隔を空けてご利用ください。
- ◎ 新聞閲覧など他人と共有することとなるサービスは、当面の間停止します。
- ◎ 研修室の利用は、定員の半数以下とします。
- ◎ 研修室は常時、窓を2か所以上開け換気を行ってください。空調使用時は30分に1回5分間程度、換気を行ってください。
- ◎ 研修室利用時は、長テーブル1つに1人の利用、椅子のみの場合は1メートル以上空ける等、対人距離を確保してください。
- ◎ 大声での発声・歌唱、近接した距離での会話は行わないでください。
- ◎ 研修室の使用前及び使用後は、室内外の消毒を行ってください。消毒液と布巾は、貸出いたします。
- ◎ ゴミは、各自で持ち帰ってください。
- ◎ 万が一感染が発生した場合に備え、参加者名簿を作成してください。作成した名簿の取扱いは個人情報関連法令を遵守してください。